大阪市令和4年度版

高齢者用肺炎球菌ワクチン

一部費用助成のお知らせ

高齢者の肺炎のうち約4分の I が肺炎球菌という 細菌が原因です。高齢者用肺炎球菌ウクチンは、 肺炎球菌が原因の肺炎の発症や重症化を予防する 効果が期待できます。

対象となる方は費用助成の制度をご利用ください。

ひょう じょせい たいしょう かた 費用助成の対象となる方

過去に肺炎球菌ワクチン (23個肺炎球菌ワクチン) を受けたことがない、大阪市民の方で、 ①または②に該当する方

- 注)自費で接種された方・大阪市以外で接種 された方も対象外です。
- ①令和4年度中に
 - 65歳・70歳・75歳・80歳・
 - 85歳・90歳・95歳・100歳になる方
 - 注) 令和2革度・令和3 年度に上記の革齢になった方は、新型立直ナウイルズ感染症の感染拡大に 弾い、接種期限を延長しています。

まん さいみまん かた しんぞう じんぞう こきゅうき

②満60~65歳未満の方のうち、心臓・腎臓・呼吸器・ひとめんえきふぜん ういるす めんえき きのう じこ

とト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に自己の にちじょうせいかつ きょくど せいげん ていど しょう ゆうす

日常生活が極度に制限される程度の障がいを有するかない。しんだいしょう。しゃてちょう。きゅうそうとう

方(身体障がい者手帳1級相当)

5年に1度の制度ではありません!



せつしゅきかん接種期間

令和4年 (2022年) 4月1日~ 令和5年 (2023年) 3月31日

せつしゅ ひよう じょせいたいしょうしゃ じ こ ふ たん 接種費用(助成対象者の自己負担)

4,300角

*生活保護受給者、市民税非課税世帯
かた せっしゅとうじつ かくにんしょるい いりょう
の方は接種当日に確認書類を医療
きかん じさん むりょう ひりょう ひりょう しきん

【確認書類(例)】

保護決定通知書、生活保護適用証明書、介護保険負担 りんですぐとなないと言うまとうかいというでは、またでは、 限度額認定証、後期高齢者医療限度額適用・標準を担 額減額認定証、が護保険料決定通知書(保険料段階が 1~4段階に限る)※など。

※介護保険料決定通知書を紛失した場合は、裏面の問い 合わせ先までご連絡ください。

せっしゅほうほう 接種方法

①大阪市委託医療機関へ予約

大阪市 委託医療機関



まずは、かかりつけ底にご植談ください。 大阪市委託医療機関は、大阪市 ホームページ、もしくはお住まいの区の 保健福祉センターにご確認ください。

②当日は健康保険証など住所・年齢を確認できる物を持参

【令和4年度の費用助成の対象者の生年月日について】 っぎの世年月日の方が該当します。(過去に当りクチンを受けた方を除く)

5 年に1 度の 制度ではありません!

65 歳	昭和32年4月2日~昭和33年4月1日
70 歳	昭和27年4月2日~昭和28年4月1日
75 歳	昭和22年4月2日~昭和23年4月1日
80 歳	昭和17年4月2日~昭和18年4月1日
85 歳	昭和12年4月2日~昭和13年4月1日
90 歳	昭和 7年4月2日~昭和8年4月1日
95 歳	昭和 2年4月2日~昭和3年4月1日
100 歳	大正11年4月2日~大正12年4月1日

《お知らせ》

新型コーナウイルス感染症の感染拡大に伴い、 令和2年度と令和3年度に65歳・70歳・ 75歳・80歳・85歳・90歳・95歳・100歳になった方でまだお受けでない方は、接種期限を 令和5年3月31日までとしております。

Q1 接種後の副反応は?

A 1 接種部位が赤くなる、はれる、痛みなどがあります。また、発熱、艶寒、頭痛や全身のだるさなどがみられることもありますが、通常 2 ~ 3 首のうちに治ります。 非常にまれですが、ショックやじんましん、 呼吸困難などが現れることがあります。

Q2 5年ごとに接種した方がいいのか?

A 2 このウクチンの効果について削縮な持続期間は確立されていませんが、健康な人では、少なくとも5年間はウクチンの効果が持続すると言われています。過去5年以内に接種を受けたことがある方は、副反応が初回接種よりも頻度が高く、程度が強く発現する可能性があります。なお、再接種を受ける場合、費用助成は対象外となり、任意接種(接種医と精談の上、首費での接種)となります。

たくく ほけんふくし せんたーと あわせき 【各区保健福祉センター問い合わせ先】

保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号	保健福祉センター	電話番号
並 🗵	06-6313-9882	天主寺区	06-6774-9882	城東区	06-6930-9882
都島区	06-6882-9882	浪速区	06-6647-9882	鶴見区	06-6915-9882
福島区	06-6464-9882	西淀川这	06-6478-9882	南 倍野 这	06-6622-9882
此花区	06-6466-9882	淀削这	06-6308-9882	住 之"江区	06-6682-9882
中央区	06-6267-9882	東淀川区	06-4809-9882	住苦区	06-6694-9882
茜这	06-6532-9882	東成区	06-6977-9882	東住吉区	06-4399-9882
港区	06-6576-9882	生野区	06-6715-9882	平野区	06-4302-9882
关芷这	06-4394-9882	范区	06-6957-9882	西成区	06-6659-9882

おおさかしほけんしょかんせんしょうたいさくか 大阪市保健所感染症対策課 TEL:06-6647-0656 FAX:06-6647-1029 〈令和4年度版〉